

| | |
|------|--|
| 審議会名 | 平成30年度 第2回前橋市スポーツ推進審議会 |
| 日 時 | 平成31年3月20日（水）午後1時30分～午後3時 |
| 場 所 | 本庁舎11階 北会議室 |
| 出席者 | （委員：10人） 遠藤会長、蜂須副会長、鈴木委員、滋野委員、静委員、中雄委員、清水委員、 檜崎委員、星野委員、草間委員 （事務局：4人） 桑原スポーツ課長、清水副参事、山口補佐、下田主事 |
| 欠席者 | 富岡委員、田子委員 |
| 内 容 | <p>【審議会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（1）報告事項</p> <p>①スポーツ施設等におけるネーミングライツ導入について</p> <p>②平成30年度県民体育大会等の結果について</p> <p>③前橋・渋川シティマラソンについて</p> <p>④東京五輪事前キャンプ地誘致活動について</p> <p>（2）審議事項</p> <p>①スポーツ施設等の使用料等の見直しについて</p> <p>②スポーツ施設等整備スケジュールについて</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> |
| 配布資料 | 平成30年度第2回前橋市スポーツ推進審議会（資料） |
| 問合せ先 | スポーツ課スポーツ施設係 027-898-5832 |

【審議会】

1 開会（事務局）

2 あいさつ

遠藤会長、桑原課長よりあいさつ。

3 議題

(1) 報告事項

平成30年度事業報告について
事務局より資料に基づき報告。

(遠藤会長)

今の報告について何か質問はございますか。

(蜂須副会長)

事前キャンプの時は市民が見学など行えるのか。

(事務局)

相手国との事前協定書で市民と交流を行うことを条項に定めている。相手国も交流をしたいと言っている。平成31年度に前橋市へ来るチームについては、日程等は概ね固まっているので、その日程に合わせて調整をしていきたいと考えている。練習もどンドン見に来てほしいと要望されているので、それについても今後案内していきたい。

(2) 審議事項

①スポーツ施設等の使用料等の見直しについて
事務局より資料に基づき説明。

(遠藤会長)

第1回目の時に施設によって使用料に違いがあると話があった。それを踏まえ、見直し案を事務局側でまとめ、使用料の変更を考えなければならない。同一環境における施設については使用料を統一するという考え方と、もう一つは優遇措置についても皆様から意見を聞いて、事務局の今後の資料の参考にしたいと思っている。

(事務局)

以前は体育館等のスポーツ施設はスポーツ課、総合運動公園等の公園施設は公園管理事務所が管理しており、スポーツ課が管理しているスポーツ施設は、維持管理費がかかるため、原則、利用者が負担するべきだということで優遇措置を設けていなかった。一方、公園管理事務所が管理をしていた運動公園は、高校生以下の占有利用時の優遇措置を設けていた。このような状況の中、平成27年度から公園施設もスポーツ課の所管としたため、スポーツ施設と公園施設で違いがあること

をご理解していただきたい。なお、例外として、コーエィ前橋フットボールセンターについては、天然芝の維持管理のため使用料を高く設定しているが、軽スポーツ、主にグラウンドゴルフで利用する場合に負担を軽減するため、減免措置を設けている。

(中雄委員)

スポーツ施設の場所や利用形態は金額に密接に関連していると思うので、同じ種類の施設で同一の金額というのは理にかなっている。しかし、利用者が極端に減ってしまったり、現在の料金で確保されている利用人数が大きく変わってしまったらトータルの収入は下がってしまうので、どのような年齢層が利用しているのかという情報も必要ではないか。

施設の維持管理費はどれくらいなのか、また、利用者が何割を負担するのかというのは施設ごとの老朽化の度合いによっても変わってくる話だと思う。利用者数で割るとなれば、利用者数が減った時の数字も検討しなければならないのではないか。

(事務局)

実際の施設については平日の夜と土日はほとんど抽選となっている。合併当時の使用料をそのまま引き継いだ施設もある。将来的には旧前橋市の料金体系に統一していこうという流れの中で、例えば大胡体育館を大胡地域の人達だけが使っているわけではなく、すべての前橋市民が使っている。そういった状況において、利用人数が減ることはないと考えている。また、使用料収入と市の負担割合については、若干施設によって違いはあるが、全施設平均約22%である。22%が適切かという議論もあるが、それには相当の時間やデータが必要となってくる。

(中雄委員)

夜間や休日の利用が多いということだが、逆の考え方をすると平日昼の利用が少ないので、回転率を上げるとすれば、その料金体系を想定しておくべきだと思う。

(事務局)

基本的に体育館については、平日の昼間は個人利用で埋まっているという実態がある。個人利用はカウントできないため、稼働率にどう反映させるのか研究していきたいと考えている。また、グラウンドの平日昼間の利用料金を下げたとして新たな需要が増えるのかということも併せて検討したいと考えている。

(鈴木委員)

使用料の統一を行っていくうえで、利用者の使い勝手等について十分検討してほしい。今年度から使い勝手が悪くなったという意見や、事務局の努力のおかげで使い勝手が良くなったという話も聞いている。利用者本位でやってもらいたい。

(滋野委員)

現在は、料金が安い施設に利用者が集中することはあるのか。

(事務局)

どの施設も飽和状態であるので、そのようなことはないと思われる。

(静委員)

施設の規模によっても違うと思う。テニスについては、大会は前橋総合運動公園でのみ開催されている。宮城や粕川は放課後中学生が部活動で利用している。そのため、その子たちの使用料が増えると思う。使用料を上げるのであれば、整備計画等を提示しなければ利用者は納得しないのではないか。

また、テニスの年間利用廃止に対する陳情書の提出の経緯について説明した方がいいのではない

か。

(事務局)

昨年テニス協会、ソフトテニス連盟から約700名の陳情書が提出された。経過措置が終了する平成31年度以降も年間利用を続けてほしいという内容であった。そのため両競技団体と意見交換をしたうえ、指定管理者である前橋市まちづくり公社と協議を行い、前橋市まちづくり公社が指定管理事業として行っているスポーツ教室の一環として、平成31年4月1日から教室申込者は占有利用されていないコートについて年間を通じ利用できるようにした。募集については2月15日号の広報まえばしで掲載をし、現在50名ほどの応募者がいる。金額については年間を通して6,000円となっている。中学生に関しては、夏休み期間中等に限られてしまうため、一律1,000円としている。

今回のテニスにおける年間利用の廃止は、利用者への説明が不十分であったと反省している。今後使用料が上がる場合には、各施設を使う利用団体の方々にも理解をいただいたうえ、条例へ反映させていきたいと考えている。

(清水委員)

宮城総合運動場と粕川総合グラウンドのテニスコートは、中学生がお金を払っているのか。

(事務局)

教育委員会が使用料を払っている。

(星野委員)

その学校にはテニスコートはないのか。

(事務局)

旧村時代から社会体育施設を利用することを想定しているため、各中学校にはテニスコートはない。

(榎崎委員)

本県で一昨年に発生したハンマー投げの事故を受けて、県の教育委員会から重大事故防止のガイドラインが作成され、今月末か来月に出てくると思う。学校内の同じ施設を複数の競技で利用する場合は事故が発生しやすいということで、今後社会体育施設を使わなければならない場合も出てくる。その際には、社会体育で使う場合と学校体育で使う場合で若干の配慮をいただければと思う。ただしそれは、安ければいいというものではなく、一般の方々との共用がうまくできればいいと思っている。

高校のほうではオリンピック、パラリンピックの影響を受けて、2020年度の高校のインターハイ予選のスケジュールがずれてくるため、平日開催も増えてくる。そのため、他の利用団体との施設利用の調整が困難となってきているので、そのあたりも考慮して案を審議していただきたい。

(蜂須副会長)

使用料の見直しには、市町村合併の経緯も関係してくると思う。村のために土地を提供した人もいるため、使用料が上がることに抵抗がある方もいるかもしれない。どちらかといえば、負担が少ないほうが喜ぶと思う。テニスコートの年間利用廃止に対する陳情書の提出があったように、市民が使いやすいということを考えていただけたらと思う。

また、平日の空いている時間の活用について、利用率を高めていく方法を考えていかなければいけないと思う。

(遠藤会長)

同一環境の施設については、使用料を統一の方向で進めていきたいと思う。しかし、使用料の見

直しには、施設の程度について配慮する必要があると思う。統一することを基本として今後使用料を見直していく方向で皆さんの意見がまとまったと思う。よって、原案どおり進めていくということでご理解をいただきたい。

②スポーツ施設等整備スケジュールについて

事務局より資料に基づき説明

(星野委員)

大渡体育館についてプレハブ工法の話があったが、防音については問題ないのか。

(事務局)

防音のデータはお示しできないが、通常の小中学校の他市の体育館では問題になっていないので大丈夫だと思われる。

(遠藤会長)

事務局で示した整備スケジュールについては、このとおりとすることによろしいか。

(委員)

異議なし。

4 その他

(遠藤会長)

その他について何かありますか。

(事務局)

優遇措置の方向性については、様々な意見がある。今後高齢化が進む中で、高齢者や学生の優遇をしていくと、ある階層に負担が集中してしまう問題も発生してしまうので、それも含めて次回様々な考え方をお示ししたいと考えている。

(清水委員)

市内の中学生が9,000人いる中で、7割から8割の生徒が中学校の運動部に所属している。その中で、市内の中体連の大会がスポーツ施設で利用できないという意見が理事会のほうで頻繁に上がっている。プロスポーツチームや全国大会の誘致などは、市のスポーツの振興や活性化につながると思うが、中学生が中体連の大会で利用できないという現状があるため、会場確保に苦慮している。教育委員会課長名と中体連会長名で要望書も提出したが、スポーツ課は中体連大会の施設の優先利用についてどういうお考えなのかお答えいただきたい。

(事務局)

スポーツ施設は、社会体育施設と学校体育施設で分かれており、学生は学校体育施設、社会人は社会体育施設を利用するということが原則であると考えている。限られたスポーツ施設を皆さんでどうやって使っていくかということは非常に難しい問題となっている。スポーツ課としては、中学校の大会は中学校の施設でやっていただきたいと考えている。特に体育館については冷暖房が完備されている施設がヤマト市民体育館前橋と宮城体育館の2施設である。前橋市としては、スポーツコミッションを作って全国大会、関東大会の誘致を行っており、市民スポーツ祭などを最優先として考えている。今後は利用調整の中で様々な要望を考慮していかなければならないと思う。

(清水委員)

子供たちの将来やスポーツ振興、競技力の向上を考えていただき、是非中学生の大会の優先利用について検討をお願いしたい。

(遠藤会長)

以上で閉会としたい。

5 閉会